

3. 各施設の検証結果及び今後の方針

施設分類①	施設分類②	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)				実施内容	実施年度	(平成29年度まで)	(平成30年度以降)
		施設のあり方	整備方針(再整備)	施設名(現施設名)	担当課			実施状況の詳細	今後の方針
1 行政施設関係	(1)庁舎	<p>【ハード面】 庁舎については、諸課題(施設の老朽化や機能分散による非効率など)を解消し得る施設であることが最も望ましいが、現時点では施設改修費や耐震工事費及び施設更新費用などが明らかでない。今後早急に、具体的な数値を明らかにするとともに検討材料を揃えたうえで、市民にとって利便性の高い庁舎のあり方などについて本格的な検討を進めていくものとする。 検討に当たっては、合併特例債の活用期限を見据え、将来にわたる財政的な影響を踏まえながら慎重に検討を行うものとする。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 合併特例債を活用するためには、対象年度である平成27年度までに整備する必要があるため、その年度に合わせた施設整備計画を策定する。また、本庁と大井総合支所のあり方など、庁舎整備の総合的な検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	本庁舎 第1庁舎	資産管理課	<p>【ハード面】 大規模改修、耐震化、集約化、拡充</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 平成25年度～27年度</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 ◎本庁舎、第2庁舎 本庁舎は、平成25年度から平成27年度にかけて、大規模改修を行うとともに、耐震基準を満たすための耐震化を行い、更に増築棟を建築した。それに伴い、市民サービスに係る窓口業務を本庁舎1・2階に集約した。 第2庁舎は、新耐震基準の建物であったが、建設から30年以上経過していることから、平成28年度に外壁、内装や設備の更新を行った。 また、本庁舎、第2庁舎、第4庁舎、都市政策部庁舎と4つの庁舎に分散して所在していた部署を本庁舎及び第2庁舎に集約したことで、市民の利便性の向上を図った。 ◎本庁B・C棟 老朽化からシャワー棟部分を残し、それ以外は、解体を行った。解体したB・C棟の補完施設として、リース契約にて都市政策部庁舎跡地に附属棟を建設した。シャワー棟は、平成29年度に屋根及び外壁の改修工事を実施した。</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>
				本庁舎 第2庁舎	資産管理課	<p>【ハード面】 大規模改修、集約化</p>	<p>【ハード面】 平成28年度</p>		
				本庁舎 第3庁舎	資産管理課	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>		
				本庁舎 B・C棟 (本庁舎シャワー棟)	資産管理課	<p>【ハード面】 廃止</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 平成26年度</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ソフト面】 -</p>	
				大井総合支所 第1庁舎 (大井総合支所)	市民総合窓口課	<p>【ハード面】 新規整備、機能の見直し</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 平成24年度～25年度</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 ◎大井総合支所第1庁舎、第2庁舎 建築から40年経過していることから老朽化が進み、耐震性も欠けていたことから、人間東部地区消防本部・西消防署の建替えと併せて、新庁舎を整備した。整備に当たっては、多くの市民が集まり、交流できる施設となることからユニバーサルデザインを考慮した複合施設として整備を行った。(RC構造 地上3階)</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>
				大井総合支所 第2庁舎 (大井総合支所)	市民総合窓口課	<p>【ハード面】 廃止</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 平成25年度</p> <p>【ソフト面】 -</p>		

3. 各施設の検証結果及び今後の方針

施設分類①	施設分類②	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)					(平成29年度まで)	(平成30年度以降)	
		施設のあり方	整備方針(再整備)	施設名(現施設名)	担当課	実施内容	実施年度	実施状況の詳細	今後の方針
2 民生施設関係	(1)保育所施設	<p>【ハード面/ソフト面】 民間活力の活用 国の三位一体の改革に伴い、公立保育所の施設整備費国庫補助負担金については、既に廃止(一部一般財源化されたが、従前の国庫補助負担金を補うだけの一般財源は市に収入されていない)されたが、民設保育所については、交付金として措置されている。このことから、市の財政状況を勘案すると、今後の施設整備に当たっては、民設を優先することが適切と考えられる。</p> <p>施設配置としては、現状で概ね適切と考えられるが、待機児童の解消が求められていることから、当面、民設により総量の増加を促進することとする。整備に当たったの施設規模は、待機児童の解消を図るため、120人規模を目途とし、整備エリア内に遊休市有地などが存在する場合は、用地を提供するなど、市としても支援をしていく。</p>	<p>【ハード面】 民設民営保育所の整備を促進するとともに、公立保育所については、適正に維持する。 民設民営保育所の設置に伴い、旧耐震基準の老朽化の著しい公立保育所については、入所児童に配慮しながら、順次廃止する。 (今後の見込み) 民間保育施設の開設(平成23年4月及び平成24年4月)</p> <p>【ソフト面】 -</p>	亀久保保育所	保育課	【ハード面/ソフト面】 廃止	【ハード面/ソフト面】 平成27年度	<p>【ハード面/ソフト面】 ◎公立保育所 (平成24年度) ・新耐震基準建築物である霞ヶ丘保育所、上野台保育所、ゆずり葉保育園を除いた7保育所の耐震診断を行った。 (平成25年度) ・亀居、西、亀久保、鶴ヶ岡保育所の耐震緊急工事を行った。 (平成26年度) ・滝保育所の耐震工事を行った。 ・亀居保育所、西保育所を閉所した。 (平成27年度) ・新田保育所、大井保育所の耐震工事を行った。 ・亀久保保育所、鶴ヶ岡保育所を閉所した。 ◎民間保育施設 ・平成27年4月に保育園3園、小規模保育施設1室、平成28年4月に保育園4園、小規模保育施設1室、平成29年4月に保育園1園を開設した。 ・平成30年度に保育園1園、認定こども園1園、小規模保育施設1室を開設する予定。</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>
				亀居保育所	保育課	【ハード面/ソフト面】 廃止	【ハード面/ソフト面】 平成26年度		
				鶴ヶ岡保育所	保育課	【ハード面/ソフト面】 廃止	【ハード面/ソフト面】 平成27年度		
				西保育所	保育課	【ハード面/ソフト面】 廃止	【ハード面/ソフト面】 平成26年度		
				新田保育所	保育課	【ハード面】 耐震化 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成27年度 【ソフト面】 -		
				滝保育所	保育課	【ハード面】 耐震化 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成26年度 【ソフト面】 -		
				大井保育所	保育課	【ハード面】 耐震化 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成27年度 【ソフト面】 -		
				霞ヶ丘保育所	保育課	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -		
				上野台保育所	保育課	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -		
				ゆずり葉保育所 (ゆずり葉保育園)	保育課	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -		

3. 各施設の検証結果及び今後の方針

施設分類①	施設分類②	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)				(平成29年度まで)		(平成30年度以降)	
		施設のあり方	整備方針(再整備)	施設名(現施設名)	担当課	実施内容	実施年度	実施状況の詳細	今後の方針
2 民生施設関係	(2)児童館施設	<p>【ハード面】 放課後児童クラブ(学童保育施設)としての活用 児童館施設は、平成22年3月に策定した「次世代育成支援後期行動計画」の重点施策に基づき、二つの機能を分離して放課後児童クラブ(学童保育施設)に特化するとともに、大規模施設の解消に努めながら適正な維持管理の下、継続して使用する。</p> <p>【ソフト面】 放課後児童クラブ(学童保育施設)としての活用 施設の運営形態は、指定管理者制度を活用する。 児童館機能は、国の「放課後子どもプラン」に基づく、放課後子ども教室推進事業などを進展させるとともに、児童センターとの連携を推進し、あわせて、学校施設を活用した「(仮称)ふじみ野寺子屋」との連携を行う。 また、市民との協働による放課後児童対策の充実など、既成概念にとらわれない柔軟な対応の検討も行う。</p>	<p>【ハード面】 現在の施設を適正に維持し、平成23年度に放課後児童クラブ(学童保育施設)に特化させる。 平成22年4月には第1児童館を、さらに、平成22年度中には第5児童館の大規模化の解消を図る。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	市立第7児童館(さぎの森小) (さぎの森放課後児童クラブ)	子育て支援課	【ハード面】 移転 【ソフト面】 指定管理者制度の導入	【ハード面】 平成25年度 【ソフト面】 平成23年度	<p>【ハード面】 児童館機能は廃止し、学童保育機能に特化させ、各名称を「放課後児童クラブ」に改称した。 老朽化、利用希望者増加による狭隘化の解消、児童の登室経路の安全を図ることを目的とし、順次、建替えや増設などを行った。 平成28年度までの整備で、13の学区の全てで学校敷地内や隣接公有地への移転が完了した。</p> <p>・平成22年度 第2西放課後児童クラブ(新設) 70人定員 ・平成23年度 駒西放課後児童クラブ(建替) 70人定員 ・平成25年度 元福放課後児童クラブ(元福小学校校舎内に移設) 70人定員、さぎの森放課後児童クラブ(建替) 66人定員 ・平成26年度 上野台・第2上野台放課後児童クラブ(建替) 120人定員 ・平成28年度 福岡・第2福岡・第3福岡放課後児童クラブ(集約建替) 120人定員、第2駒西・第3駒西放課後児童クラブ(建替) 80人定員</p> <p>【ソフト面】 平成23年度より指定管理者制度を導入し、民間活力を活用している。</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>
				市立第6児童館(元福小) (元福放課後児童)	子育て支援課	【ハード面】 移転、複合化 【ソフト面】 指定管理者制度の導入	【ハード面】 平成25年度 【ソフト面】 平成23年度		
				市立第3児童館(駒西小) (駒西放課後児童クラブ、第2駒西放課後児童クラブ、第3駒西放課後児童クラブ)	子育て支援課	【ハード面】 移転、拡充 【ソフト面】 指定管理者制度の導入	【ハード面】 平成24年度 【ソフト面】 平成23年度		
				中央児童館(上野台小) (上野台放課後児童クラブ、第2上野台放課後児童クラブ)	子育て支援課	【ハード面】 移転、拡充 【ソフト面】 指定管理者制度の導入	【ハード面】 平成26年度 【ソフト面】 平成23年度		
				市立第1児童館(福岡小) (福岡放課後児童クラブ、第2福岡放課後児童クラブ、第3福岡放課後児童クラブ)	子育て支援課	【ハード面】 集約化、移転、拡充 【ソフト面】 指定管理者制度の導入	【ハード面】 平成28年度 【ソフト面】 平成23年度		
				市立第1児童館(福岡小) (旧都市農業センターH22年開設)	子育て支援課	【ハード面/ソフト面】 廃止	【ハード面/ソフト面】 平成28年度		
				市立第5児童館(西小) (西放課後児童クラブ、第2西放課後児童クラブ)	子育て支援課	【ハード面】 拡充 【ソフト面】 指定管理者制度の導入	【ハード面】 平成22年度 【ソフト面】 平成23年度		

3. 各施設の検証結果及び今後の方針

施設分類①	施設分類②	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)				実施内容	実施年度	(平成29年度まで)	(平成30年度以降)
		施設のあり方	整備方針(再整備)	施設名(現施設名)	担当課			実施状況の詳細	今後の方針
2 民生施設関係	(3)学童保育室施設	<p>【ハード面】 現有施設の長寿命化 学童保育室施設は、当分の間は、現在の施設の維持管理を適正に行い、継続して使用するものとする。 鶴ヶ丘小学校学童保育室については、大規模施設解消のため、平成22年度中に第2学童保育室の建設を行う。</p> <p>【ソフト面】 施設の運営形態については、指定管理者制度の活用を行う。</p>	<p>【ハード面】 現在の施設を適正に維持し、継続して使用する。 平成22年度中に鶴ヶ丘小学校学童保育室の大規模施設の分離解消を図る。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	大井小学童保育室(大井放課後児童クラブ)	子育て支援課	<p>【ハード面】 拡充</p> <p>【ソフト面】 指定管理者制度の導入</p>	<p>【ハード面】 平成16年度</p> <p>【ソフト面】 平成23年度</p>	<p>【ハード面】 学童保育機能に特化させ、各名称を「放課後児童クラブ」に改称した。 老朽化、利用希望者増加による狭隘化の解消、児童の登室経路の安全を図ることを目的とし、順次、建替えや増設などを行った。 平成28年度までの整備で、13の学校区の全てで学校敷地内や隣接公有地への移転が完了した。 ・平成22年度 第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ(新設) 70人定員 ・平成23・24年度 亀久保放課後児童クラブプレハブ(増設) 27人定員 ・平成26年度 東原放課後児童クラブプレハブ(増設) 36人定員 ・平成27年度 東原・第2東原・第3東原放課後児童クラブ(建替) 120人定員 ・平成29年度 三角放課後児童クラブ(三角小学校校舎内に移設) 42人定員</p> <p>【ソフト面】 平成23年度より指定管理者制度を導入し、民間活力を活用している。</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>
				鶴ヶ丘小学童保育室(鶴ヶ丘放課後児童クラブ、第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ)	子育て支援課	<p>【ハード面】 拡充</p> <p>【ソフト面】 指定管理者制度の導入</p>	<p>【ハード面】 平成22年度</p> <p>【ソフト面】 平成23年度</p>		
				三角小学童保育室(三角小放課後児童クラブ)	子育て支援課	<p>【ハード面】 機能の見直しの検討、移転、複合化</p> <p>【ソフト面】 指定管理者制度の導入</p>	<p>【ハード面】 平成29年度</p> <p>【ソフト面】 平成23年度</p>		
				西原小学童保育室(西原放課後児童クラブ)	子育て支援課	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 指定管理者制度の導入</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 平成23年度</p>		
				亀久保小学童保育室(亀久保放課後児童クラブ)	子育て支援課	<p>【ハード面】 拡充</p> <p>【ソフト面】 指定管理者制度の導入</p>	<p>【ハード面】 平成24年度</p> <p>【ソフト面】 平成23年度</p>		
				東原小学童保育室(東原放課後児童クラブ、第2東原放課後児童クラブ、第3東原放課後児童クラブ)	子育て支援課	<p>【ハード面】 拡充</p> <p>【ソフト面】 指定管理者制度の導入</p>	<p>【ハード面】 平成27年度</p> <p>【ソフト面】 平成23年度</p>		
				東台小学童保育室(東台放課後児童クラブ)	子育て支援課	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 指定管理者制度の導入</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 平成23年度</p>		

3. 各施設の検証結果及び今後の方針

施設分類①	施設分類②	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)			担当課	実施内容	実施年度	(平成29年度まで)	(平成30年度以降)
		施設のあり方	整備方針(再整備)	施設名(現施設名)				実施状況の詳細	今後の方針
2 民生施設関係	(4)児童センター施設	<p>【ハード面】 現有施設の長寿命化と対応地域の拡充 児童センターは、当分の間は、現在の施設の維持管理を適正に行い、継続して使用するものとする。 また、大井地域への児童センターの整備については、既存施設の有効活用を優先に検討し、将来的には他の公共施設との複合化の中で検討していくものとする。</p> <p>【ソフト面】 施設の運営形態については、指定管理者制度の活用を検討する。 利用率の低い時間帯について、施設の有効活用などの検討を行う。</p>	<p>【ハード面】 現在の施設を適正に維持し、継続して使用する。 新たな児童センター(大井地域)については、他の施設との複合化の中で検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	児童センター(フクトピア内)(東児童センター)	子育て支援課	<p>【ハード面】 新規整備、複合化(西児童センター)</p> <p>【ソフト面】 指定管理者制度の導入(東児童センター、西児童センター)</p>	<p>【ハード面】 平成25年度(西児童センター)</p> <p>【ソフト面】 平成25年度(東児童センター、西児童センター)</p>	<p>【ハード面/ソフト面】 ◎東児童センター 平成25年度から施設の管理運営を指定管理者制度に切り替えた。</p> <p>◎西児童センター 平成25年度大井総合支所開所に伴い、複合施設としてオープンし、指定管理者制度による施設の管理運営を行っている。</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>
	(5)老人福祉施設(老人福祉センター太陽の家、おおい老人福祉センター)	<p>【ハード面/ソフト面】 施設の機能充実と再整備 平成26年には、高齢化率は24.3%に達すると推計しており、今後の本格的な高齢社会を見据え、老人福祉施設の抜本的な見直しが不可欠である。 老人福祉センターは、従来の目的に加えて、健康づくり、介護予防などの事業も担えるように機能やあり方についての検討を行う。 おおい老人福祉センターは、比較的施設が新しいことから、施設機能の充実を図りつつ適正な使用を継続する。 老人福祉センター「太陽の家」は、新たな清掃センターとの連携による余熱利用など環境に配慮した施設の検討を行い、低コストと環境への負担軽減を両立させた施設を目指すものとする。</p>	<p>【ハード面】 本格的な高齢社会に対応すべく従来の老人福祉センターの機能を見直し、新たな機能をもった施設の再整備について検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 おおい老人福祉センターは、施設の管理運営形態については、指定管理者制度の検討を行う。また、60歳以上の市民層が広く利用できるよう、機能の充実を図る。</p>	老人福祉センター 太陽の家	高齢福祉課	<p>【ハード面】 廃止</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 平成25年度</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 施設の老朽化に加え、新たな環境センターの余熱を利用した施設として「エコバ」を建設した。 エコバは低コスト及び健康増進のために、水中ウォーキングやマッサージを行えるバーデプール等を完備し、「太陽の家」の役割に加えた新たな機能を備えた施設となり、「太陽の家」は平成25年度2月末廃止となった。</p> <p>【ソフト面】 利用者の健康・教養・体操・レクリエーション等をテーマとした各種教養講座の開設、入浴設備の提供による利用者の衛生状態の維持、高齢者のふれあいの場を提供するなど高齢者福祉を担ってきた。</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>
	(6)保健センター施設	<p>【ハード面】 機能の見直しと施設統合 将来的には保健センターの機能を保持した施設は、上福岡保健センターとする。 上福岡保健センターは、現在の施設を適正に維持管理し継続して使用する。</p> <p>【ソフト面】 機能の見直しと施設統合 大井保健センターについて当面は、家庭児童相談室などと併用活用しながら保健事業を実施する。 保健事業の実施に当たっては、他の公共施設などを積極的に活用し、市民の利便性に配慮した事業実施の検討を行う。</p>	<p>【ハード面】 上福岡保健センターは、ふじみ野市保健センターとして、現在の施設を適正に維持し、継続して使用する。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	大井保健センター	資産管理課	<p>【ハード面】 移転、複合化</p> <p>【ソフト面】 機能の見直し</p>	<p>【ハード面】 平成25年度</p> <p>【ソフト面】 平成26年度</p>	<p>【ハード面】 大井保健センターは、平成25年度に完成した大井総合支所2階に、複合施設として保健センター分室を開設した。</p> <p>【ソフト面】 平成26年11月より、旧大井保健センター1階部分を障がい者就労支援施設とし、NPO法人への貸付を行うことから1階部分のみを改修・用途変更を行い、賃貸借契約にて貸付をしている。 また、駐車場部分の一部を西鶴ヶ岡町会及び緑ヶ丘地区町会の防災倉庫としてそれぞれ無償貸付契約にて貸し出しを行っている。</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>
			上福岡保健センター(保健センター)	保健センター	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 平成25年7月に「保健センター分室」を大井総合支所2階に設置したことに伴い、大井保健センターとしての行政財産の用途を廃止し、保健センターの機能を保持した拠点施設は、ふじみ野市保健センターとした。</p> <p>【ソフト面】 保健事業の実施に当たっては、保健センター分室を活用し、市民の利便性に配慮した事業実施を行っている。</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	

3. 各施設の検証結果及び今後の方針

施設分類①	施設分類②	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)			担当課	実施内容	実施年度	(平成29年度まで)	(平成30年度以降)
		施設のあり方	整備方針(再整備)	施設名(現施設名)				実施状況の詳細	今後の方針
3 社会教育施設関係	(1)公民館施設	<p>【ハード面/ソフト面】 新規施設整備と廃止、機能変更 老朽化した単独の公民館機能に限られた施設を複数所有していくことは困難な状況となっている。社会教育施設として整備された公民館施設は、時代の変化や市民ニーズの変化とともに生涯学習活動の支援に対応し、さらに今後は、講座・教室、地域コミュニティ活動等への支援や対応が求められている。</p> <p>また、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、社会教育に関する事項(※一部を除く)が市長の権限で管理執行できるようになったことなどにより、組織の改編と併せ機能の見直しの検討を行う。</p> <p>今後は、社会教育に限られた公民館機能を見直し、広く市民が利用でき、世代間の交流などが図れる、コミュニティ施設などへの移行や他施設との複合化の検討を行う。</p> <p>また、将来的な運営については、市民団体やNPO、指定管理者方式の活用を含め、今後のあり方について検討して行く。</p> <p>ア (仮称)市民文化会館 広く市民が利用でき、世代間の交流などが図れるよう、他施設との複合化による市民文化会館的施設の整備について検討を行う。</p> <p>イ 大井中央公民館及び上福岡公民館 当面、施設を適正に維持し、継続して使用するものとする。</p> <p>将来的には、市民文化会館的施設の整備に伴い施設の機能見直し又は廃止をする。</p> <p>ウ 上福岡西公民館 市全体としての公民館の配置状況、あり方など総合的な視点に立ち検討する。検討に当たっては西口サービスセンター(出張所)のあり方の見直しによる機能の移行や新設する市民文化会館的施設への機能移行などの検討を行う。</p> <p>機能移行後は、施設の転用や廃止、用地の活用などの方策を検討する。</p>	<p>【ハード面/ソフト面】 ・現在の施設を適正に維持し、継続して使用する。 ・(仮称)市民文化会館の複合施設について検討を行う。 ・西口サービスセンターの機能の見直しと併せて、上福岡西公民館のあり方の検討を行う。</p>	大井中央公民館	大井中央公民館	【ハード面/ソフト面】 施設のあり方の検討	【ハード面/ソフト面】 平成28年度～平成29年度	<p>【ハード面/ソフト面】 ホールを有する文化施設等の今後のあり方を検討するため、施設の現況調査、アンケート及びヒアリングによる団体利用者や一般市民への意向調査、類似施設の設置状況の調査等を実施した。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面/ソフト面】 平成28年度に実施した施設状況調査や平成29年度に示した「文化施設等の整備に係る方針」に基づき、検討を行う。</p> <p>また、平成30年度からは、勤労福祉センターの所管を文化・スポーツ振興課に移し、文化拠点としての活用を図る。</p>
				上福岡公民館(コミュニティセンター、勤労福祉センター含む)	大井中央公民館	【ハード面/ソフト面】 施設のあり方の検討	【ハード面/ソフト面】 平成28年度～平成29年度		
				上福岡西公民館	大井中央公民館	【ハード面/ソフト面】 施設のあり方の検討	【ハード面/ソフト面】 平成28年度～平成29年度		

3. 各施設の検証結果及び今後の方針

施設分類①	施設分類②	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)				(平成29年度まで)		(平成30年度以降)	
		施設のあり方	整備方針(再整備)	施設名(現施設名)	担当課	実施内容	実施年度	実施状況の詳細	今後の方針
3 社会教育施設関係	(2)公民館分館及び上福岡西公民館分室施設	<p>【ハード面/ソフト面】 施設機能の見直し 公民館の分館、分室については、社会教育施設という公民館機能を見直し、施設を地域の町会、自治会などで管理する集会所方式に制度の統一を図る。制度の統一に当たっては、地域利用者、管理する側などの意向を調査し、理解と協力を求めながら行う。現在の集会所や分館の施設規模では、地域自治(コミュニティ自治)を醸成するための施設としては、規模が小さく活用範囲や利用者などが限定される。今後、地域を担う新たな「地域自治(コミュニティ自治)」を推進するため小学校区の単位を一つのサービス圏と位置づけ、施設については、校舎の改修などと併せ、学校経営を優先する中で学校施設の活用、連携を検討する。</p>	<p>【ハード面】 コミュニティの拠点施設として学校施設の活用などによる整備計画を策定し、順次、整備する。</p> <p>【ソフト面】 分館(分室)施設は集会所方式に制度の統一を図る。</p>	苗間分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	<p>【ハード面】 — 【ソフト面】 —</p>	<p>【ハード面/ソフト面】 引き続き利用団体の活動調査や既存施設の現状と課題調査を行い、市民ニーズに対応した施設のあり方を検討していく。</p>
				亀久保分館	大井中央公民館	【ハード面】 移転 【ソフト面】 —	【ハード面】 平成24年度 【ソフト面】 —		
				三角分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				武蔵野分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				学園分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				原分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				西公民館分室	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				亀久保西分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				緑ヶ丘分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				八丁分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				大井分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				赤土原分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				旭分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				亀久保南分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				三保野分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				亀居分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				ふじみ野分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
				江川分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		
鶴ヶ岡分館	大井中央公民館	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —						

3. 各施設の検証結果及び今後の方針

施設分類①	施設分類②	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)			担当課	実施内容	実施年度	(平成29年度まで)	(平成30年度以降)
		施設のあり方	整備方針(再整備)	施設名(現施設名)				実施状況の詳細	今後の方針
3 社会教育施設関係	(3)図書館施設	<p>【ハード面】 施設の統合(新設)と廃止 当面は、現在の両施設を適正に維持管理し、継続して使用するものとする。 図書館施設は、広く市民が利用できる集客施設であるため、利用者の利便性を高めるため、今後の他の施設との複合化の検討を行う。 将来的には、ふじみ野市立図書館として、1館を重点的に整備する。</p> <p>【ソフト面】 運営形態は、指定管理者制度へ移行する。 また、ITや他施設などの活用により貸出機能の充実や市内大学との連携、学習スペースの拡大などにより利用者の利便性を図る。</p>	<p>【ハード面】 現在の施設を適正に維持し、継続して使用する。</p> <p>【ソフト面】 指定管理者制度へ移行する。</p>	大井図書館	大井図書館	【ハード面】 -	【ハード面】 -	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 平成27年10月1日から上福岡図書館、上福岡西公民館図書室にて指定管理者制度を導入し、FUJIMINO TRC GROUPが管理運営を行っている。 大井図書館は、ふじみ野市立図書館の中央館的役割を担う館として運営し、指定管理館の所管館として、モニタリングを実施している。</p>	<p>【ハード面】 公民館施設の今後の方向性と併せ、「文化施設等の整備に係る方針」に基づき、複合化の検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 指定管理者制度を導入していない施設については今後の管理運営方法について検討を行う。</p>
				上福岡図書館	大井図書館	【ハード面】 -	【ハード面】 -		
				上福岡西公民館図書室	大井図書館	【ハード面】 -	【ハード面】 -		
	(4)資料館施設	<p>【ハード面】 施設の統合 上福岡歴史民俗資料館と大井郷土資料館を統合し、資料館機能及び生涯学習機能を併せ持った施設の検討を行う。整備後は、両施設とも廃止する。 上福岡歴史民俗資料館の跡地については、他の公共施設への活用や処分などにより有効活用を図る。 大井郷土資料館の部分については、他の機能への移行を検討し活用を図る。 福岡河岸記念館は、市の文化財として安全対策に配慮しながら適切に維持管理していく。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 ・現在の施設を適正に維持し、継続して使用する。 ・上福岡歴史民俗資料館及び大井郷土資料館を統合した(仮称)ふじみ野市資料館の施設整備の検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	上福岡歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	【ハード面】 -	【ハード面】 -	<p>【ハード面】 資料館及び河岸記念館のあり方についての検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	
				大井郷土資料館	歴史民俗資料館	【ハード面】 -	【ハード面】 -		
				福岡河岸記念館	歴史民俗資料館	【ハード面】 -	【ハード面】 -		

3. 各施設の検証結果及び今後の方針

施設分類①	施設分類②	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)			担当課	実施内容	実施年度	(平成29年度まで)	(平成30年度以降)
		施設のあり方	整備方針(再整備)	施設名(現施設名)				実施状況の詳細	今後の方針
3 社会 教育 施設 関係	(5)体育館 施設	<p>【ハード面】 施設整備と統廃合 当面は、大井総合体育館、駒林体育館及び上野台体育館の施設を適正に維持管理し、継続して使用するものとする。 体育館施設の配置については、利用者などの施設需要に応えられるよう現施設を維持する。また、他市町などとの広域的な連携、相互利用などの検討を行う。 将来的には新たな体育館施設を整備し、1館体制とした施設規模や機能とする。 各施設とも、新施設整備後に順次廃止し、用地などは他の公共施設への活用や処分などにより有効活用を図る。</p> <p>【ソフト面】 運営形態は、他の体育施設などを含め、包括的に管理運営を行う指定管理者制度の活用などの検討を行う。</p>	<p>【ハード面】 ・現在の施設を適正に維持し、継続して使用する。 ・広域的な連携、相互利用の検討を行う。 ・1館体制を基本とした新たな体育館施設整備の検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	上野台体育館	文化・スポーツ振興課	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 指定管理者制度の導入</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 平成24年度</p>	<p>【ハード面】 ・大規模改修 建築工事として、外壁塗装工事・屋上防水工事・内装工事(床・壁・天井)・内装の一部木質化・建具工事改修・バリアフリー対策等を実施した。 電気設備工事として、キュービクル、照明器具・放送設備機器・消防設備等の更新を実施した。 機械設備工事として、給排水設備、空調設備、浄化槽の更新を実施した。 ・耐震化 武道館の耐震補強工事として、耐震鉄骨ブレース工事。耐震工事に伴う一部改修工事を実施した。</p> <p>【ソフト面】 平成24年度に、運動公園等を含む10施設を一括管理とした指定管理者制度を導入した。</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>
				駒林体育館	文化・スポーツ振興課	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 指定管理者制度の導入</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 平成24年度</p>		
				大井総合体育館 (総合体育館)	文化・スポーツ振興課	<p>【ハード面】 大規模改修、耐震化</p> <p>【ソフト面】 指定管理者制度の導入</p>	<p>【ハード面】 平成29年度</p> <p>【ソフト面】 平成24年度</p>		

3. 各施設の検証結果及び今後の方針

施設分類①	施設分類②	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)				(平成29年度まで)		(平成30年度以降)	
		施設のあり方	整備方針(再整備)	施設名(現施設名)	担当課	実施内容	実施年度	実施状況の詳細	今後の方針
4 学校教育施設	(1)学校施設	<p>【ハード面】</p> <p>平成40年に維持管理・更新費用のピークを迎え、更新時期が平成30年から平成40年に集中する。現時点において、1校当たりの建替えに係る費用が約30億円程度必要なこと、国内の自治体にとって学校施設の建替えは共通の社会問題であることなどを考慮し、学校の建替え計画については、国の財源措置等の状況を踏まえつつ、学校施設の今後のあり方や学区の抜本的見直し、学校経営を優先する中で地域コミュニティ(地域自治)を醸成する場としての施設活用なども含め、具体的な検討を行っていくこととする。</p> <p>今後の10年間は、今まで同様、施設の耐震化を最優先に実施するとともに、建物を改修した場合と建替えを行った場合などを十分比較検討し、長期的な視点に立った検討を行う。</p> <p>学校施設の整備計画の検討に当たっては、早期に、まず課題の整理を行い、その後関係機関との調整を図りながら、市の財政状況等を十分考慮した計画づくりを行う。</p> <p>計画策定に当たっては、学校施設の今後のあり方と併せ、子育て支援事業や高齢者福祉事業及び地域コミュニティ施策などに活用できるよう、機能の導入についても検討を行う。</p> <p>【ソフト面】</p> <p>—</p>	<p>【ハード面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の施設を適正に管理し、継続して使用する。 ・学校施設の施設整備計画を策定し、順次、再整備する。 <p>【ソフト面】</p> <p>—</p>	大井小学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修耐震化 【ソフト面】 —	【ハード面】 平成1・2・28・29年度 平成17年度 【ソフト面】 —	<p>【ハード面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修 ・建築工事として、外壁塗装工事・屋上防水工事・内装工事(床・壁・天井)・内装の一部木質化・建具工事改修・バリアフリー対策等を実施した。 ・電気設備工事として、照明器具・放送設備機器・消防設備等の更新を実施した。 ・機械設備工事として、給排水設備、空調設備の更新を実施した。 ・耐震化 ・校舎及び体育館の耐震補強工事として、耐震鉄骨ブレース、構造スリット工事及び耐震工事に伴う一部改修工事を実施した。 <p>※大規模改修、耐震化における実施年度は、平成22年度以前のものも記載している。</p> <p>【ソフト面】</p> <p>—</p>	<p>【ハード面】</p> <p>—</p> <p>【ソフト面】</p> <p>—</p>
				福岡小学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修耐震化 【ソフト面】 —	【ハード面】 昭和61・平成27・28年度 平成14・19年度 【ソフト面】 —		
				駒西小学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修耐震化 【ソフト面】 —	【ハード面】 昭和63・平成3年度 平成16・19年度 【ソフト面】 —		
				上野台小学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修、耐震化 【ソフト面】 —	【ハード面】 平成13年度 【ソフト面】 —		
				鶴ヶ丘小学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修耐震化 【ソフト面】 —	【ハード面】 昭和63・平成1・24・25年度 平成17年度 【ソフト面】 —		
				西小学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修耐震化 【ソフト面】 —	【ハード面】 昭和62・平成23年度 平成17・23年度 【ソフト面】 —		
				東原小学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修、耐震化 【ソフト面】 —	【ハード面】 平成9・11年度 【ソフト面】 —		
				西原小学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修、耐震化 【ソフト面】 —	【ハード面】 平成13・14年度 【ソフト面】 —		
				元福小学校	教育総務課	【ハード面】 耐震化 機能の見直し 大規模改修 【ソフト面】 —	【ハード面】 平成21年度 平成26年度 平成29年度 【ソフト面】 —		
				亀久保小学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修耐震化 【ソフト面】 —	【ハード面】 平成19年度 平成25・26年度 【ソフト面】 —		
三角小学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修耐震化 【ソフト面】 —	【ハード面】 平成20年度 平成25・26年度 【ソフト面】 —						

3. 各施設の検証結果及び今後の方針

施設分類①	施設分類②	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)					(平成29年度まで)	(平成30年度以降)	
		施設のあり方	整備方針(再整備)	施設名(現施設名)	担当課	実施内容	実施年度	実施状況の詳細	今後の方針
4 学校教育施設	(1)学校施設	<p>(再掲) 【ハード面】 平成40年に維持管理・更新費用のピークを迎え、更新時期が平成30年から平成40年に集中する。 現時点において、1校当たりの建替えに係る費用が約30億円程度必要なこと、国内の自治体にとって学校施設の建替えは共通の社会問題であることなどを考慮し、学校の建替え計画については、国の財源措置等の状況を踏まえつつ、学校施設の今後のあり方や学区の抜本的見直し、学校経営を優先する中で地域コミュニティ(地域自治)を醸成する場としての施設活用なども含め、具体的な検討を行っていくこととする。 今後の10年間は、今まで同様、施設の耐震化を最優先に実施するとともに、建物を改修した場合と建替えを行った場合などを十分比較検討し、長期的な視点に立った検討を行う。 学校施設の整備計画の検討に当たっては、早期に、まず課題の整理を行い、その後関係機関との調整を図りながら、市の財政状況等を十分考慮した計画づくりを行う。 計画策定に当たっては、学校施設の今後のあり方と併せ、子育て支援事業や高齢者福祉事業及び地域コミュニティ施策などに活用できるよう、機能の導入についても検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>(再掲) 【ハード面】 ・現在の施設を適正に管理し、継続して使用する。 ・学校施設の施設整備計画を策定し、順次、再整備する。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	さぎの森小学校	教育総務課	【ハード面】 耐震化 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成24年度 【ソフト面】 -	<p>(再掲) 【ハード面】 ・大規模改修 建築工事として、外壁塗装工事・屋上防水工事・内装工事(床・壁・天井)・内装の一部木質化・建具工事改修・バリアフリー対策等を実施した。 電気設備工事として、照明器具・放送設備機器・消防設備等の更新を実施した。 機械設備工事として、給排水設備、空調設備の更新を実施した。 ・耐震化 校舎及び体育館の耐震補強工事として、耐震鉄骨ブレース、構造スリット工事及び耐震工事に伴う一部改修工事を実施した。 ※大規模改修、耐震化における実施年度は、平成22年度以前のものも記載している。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>(再掲) 【ハード面】 - 【ソフト面】 -</p>
				東台小学校	教育総務課	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -		
				大井中学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修耐震化 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成3・4・27・28年度 平成18・19年度 【ソフト面】 -		
				葦原中学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修耐震化 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成3・4・27・28年度 平成18・19年度 【ソフト面】 -		
				花の木中学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修耐震化 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成8年度 平成23年度 【ソフト面】 -		
				大井西中学校	教育総務課	【ハード面】 大規模改修耐震化 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成15・16年度 平成24・25年度 【ソフト面】 -		
				大井東中学校	教育総務課	【ハード面】 耐震化 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成21・23年度 【ソフト面】 -		
				福岡中学校	教育総務課	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -		

3. 各施設の検証結果及び今後の方針

施設分類①	施設分類②	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)			担当課	実施内容	実施年度	(平成29年度まで)	(平成30年度以降)
		施設のあり方	整備方針(再整備)	施設名(現施設名)				実施状況の詳細	今後の方針
4	学校教育施設 (2)学校給食センター施設	<p>【ハード面/ソフト面】 民間活力を活用した整備・運営 上福岡学校給食センターは、施設や設備の老朽化が進んでいるなど、早期に建替えの対応が必要である。建替えに当たっては、民間活力の活用などにより整備し、運営についても民間活力の活用を図る。 新たに整備する施設の検討に当たっては、学校給食の一連の業務について、食育や地産地消、献立作成、食材の購入、検取など市が直接行う業務と、調理業務などの市の適正な管理のもとで民間活力を活用した業務などの範囲を明確にした中で移行するものとする。 新施設整備後は既存の上福岡学校給食センターを廃止する。</p>	<p>【ハード面】 ・大井学校給食センターは、現在の施設を適正に維持管理し、継続して使用するものとする。 ・上福岡学校給食センターについては、民間活力を活用した整備を行う。</p>	上福岡学校給食センター (なの花学校給食センター)	学校給食課	<p>【ハード面】 廃止 移転、新規整備、民間活力の活用</p> <p>【ソフト面】 PFIの導入</p>	<p>【ハード面】 平成27年度 平成28年度</p> <p>【ソフト面】 平成28年度</p>	<p>【ハード面】 ◎なの花学校給食センター 上福岡学校給食センターの老朽化に伴い、平成28年度に上福岡学校給食センターを廃止するとともに、市直営から民間の活力を活用したPFI方式による「なの花学校給食センター」を開設した。財政面を考慮したPFI方式としたことにより、市と協力体制の基、民間のノウハウを活かした施設維持管理運営の実施が可能となった。</p>	<p>【ハード面】 —</p> <p>【ソフト面】 —</p>
			<p>【ソフト面】 ・児童生徒数の推移に対応させた、適切な給食調理業務を行う。 ・将来的な給食センター(調理業務)の計画を策定する。</p>	大井学校給食センター (あおぞら学校給食センター)	学校給食課	<p>【ハード面】 —</p> <p>【ソフト面】 —</p>	<p>【ハード面】 —</p> <p>【ソフト面】 —</p>	<p>【ソフト面】 ◎なの花学校給食センター 学校給食の一連の業務について、食育や地産地消、献立作成、食材の購入、検取など市が直接行う業務と、調理業務などの市の適正な管理のもとで民間活力を活用した業務などの範囲を明確にするとともに、相互、協力、連携体制を図り、安全な学校給食の提供を図っている。 また、学習機能を持たせた施設としたことにより、食育の推進を図るための取組を実施している。 施設の処理能力は、上福岡学校給食センターで調理能力5,650食、調理実数4,888食から、なの花学校給食センターでは調理能力7,000に拡充し食調理実数約5,200食、子育て世代の増加に適應できる能力となっている。 ◎あおぞら学校給食センター 平成28年4月から施設名を「ふじみ野市立大井学校給食センター」から「ふじみ野市立あおぞら学校給食センター」に改称した。</p>	<p>【ハード面】 —</p> <p>【ソフト面】 —</p>

3. 各施設の検証結果及び今後の方針(有効活用を図る施設、建設年の比較的新しい施設)

施設分類①	施設分類②	施設名(現施設名)	担当課	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)		実施内容	実施年度	(平成29年度まで)	(平成30年度以降)
				施設のあり方	整備方針(再整備)			実施状況の詳細	今後の方針
5 その他の公共施設等	(1)有効活用を図る施設	ふれあい上福岡地域支援センター(児童デイたんぽぽ上ノ原)	障がい福祉課	<p>【ハード面】 これらの施設については、利用状況、利用実態、稼働率等を調査し、今後も継続してその施設が必要と認めるものについては、将来にわたり財政的な見込みを確認しながら、複合化などの形態へ移行する。 利用実態などから、廃止、縮小する場合は、積極的に跡地の転用、処分を行い、借地の解消などに努める。</p> <p>◎障がい者福祉施設 既存の障がい者福祉施設(実施事業等を含め)については、社会福祉法人等が進める障がい者福祉施設整備計画などとの連携を図りながら検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 現在の施設機能、あり方や必要性などについて検討の上、施設、事業の整理、集約及び廃止などの検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 機能の見直し</p> <p>【ソフト面】 民間活力の活用</p>	<p>【ハード面】 平成24年度</p> <p>【ソフト面】 平成24年度</p>	<p>【ハード面】 定員6名のところ3名の通所であり、市単独事業であったことから平成24年3月に心身障害者地域デイケア施設「ふれあい上福岡地域支援センター」を廃止した。 同様に、市単独事業として行っていた身体障害者デイサービス事業と併せ、4月より入間東部福祉会の運営する生活介護事業所「大井デイケアセンター」(大井総合福祉センター内)に事業を統合した。 また、平成24年8月、障がい児の通所施設が不足していたことから、同施設を活用し、学齢期の障がい児を対象とした放課後等デイサービス事業の実施事業者を公募し、10月より普通財産を社会福祉法人むさし野たんぽぽ会に貸し付けし、「児童デイたんぽぽ上ノ原」として、運営を行っている。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>
	(1)有効活用を図る施設	ふじみ野市上福岡くらしの会	市民総合相談室	<p>【ハード面】 これらの施設については、利用状況、利用実態、稼働率等を調査し、今後も継続してその施設が必要と認めるものについては、将来にわたり財政的な見込みを確認しながら、複合化などの形態へ移行する。 利用実態などから、廃止、縮小する場合は、積極的に跡地の転用、処分を行い、借地の解消などに努める。</p> <p>◎上福岡くらしの会 廃止処分について検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 現在の施設機能、あり方や必要性などについて検討の上、施設、事業の整理、集約及び廃止などの検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面/ソフト面】 建物の老朽化による修繕や廃止、空家バンクの活用等による移転の検討を行った。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 引き続き、公共施設適正配置計画の方針等を引き継ぐ。</p> <p>【ソフト面】 -</p>
	(1)有効活用を図る施設	学童事務所	子育て支援課	<p>【ハード面】 これらの施設については、利用状況、利用実態、稼働率等を調査し、今後も継続してその施設が必要と認めるものについては、将来にわたり財政的な見込みを確認しながら、複合化などの形態へ移行する。 利用実態などから、廃止、縮小する場合は、積極的に跡地の転用、処分を行い、借地の解消などに努める。</p> <p>◎学童事務所 廃止処分について検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 現在の施設機能、あり方や必要性などについて検討の上、施設、事業の整理、集約及び廃止などの検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 廃止</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 平成22年度</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 学童事務所は、木造で築60年以上が経過していた。このため、平成22年12月に同機能をうれし野まちづくり会館に移転し、翌1月に普通財産に変更している。 その後更地とし、平成27年7月に底地を民間に払い下げ、公有財産ではなくなっている。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>
	(1)有効活用を図る施設	旧学校給食センター(大井)	資産管理課	<p>【ハード面】 これらの施設については、利用状況、利用実態、稼働率等を調査し、今後も継続してその施設が必要と認めるものについては、将来にわたり財政的な見込みを確認しながら、複合化などの形態へ移行する。 利用実態などから、廃止、縮小する場合は、積極的に跡地の転用、処分を行い、借地の解消などに努める。</p> <p>◎旧学校給食センター(大井)(教員住宅跡地含む) 道路改良用地等の必要な用地を残し、それ以外は、本市に必要な新たな公共施設の用地などへの活用を図る。 ◎旧第2学校給食調理場(上福岡) 倉庫、文化財(遺物)の保管場所などとして活用を図る。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 現在の施設機能、あり方や必要性などについて検討の上、施設、事業の整理、集約及び廃止などの検討を行う。 ・跡地については他の公共施設や財源確保のための処分用地として活用を図る。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 平成28年度まで社会教育課の埋蔵文化財倉庫として使用し、平成29年度から用途未決定のまま所管課を資産管理課へ移管した。 現状は用途がなく、適正な維持管理を行うのみとなっている。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 公共施設の方向性の検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>
		旧第2学校給食調理場(上福岡)	資産管理課	<p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 倉庫として使用している。主な物品として、公用車のスタッドレスタイヤ(現在約20台分となっているが、今冬から約30台分が追加となり、50台分程度となる。)、文書類、物品、祭り関連用品となっている。昨年度までは、施設2階部分も使用していたが、平成29年度、選挙管理委員会の選挙物品が移転したため、2階を使用しなくてもよい容量となっている。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	

3. 各施設の検証結果及び今後の方針(有効活用を図る施設、建設年の比較的新しい施設)

施設分類①	施設分類②	施設名 (現施設名)	担当課	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)		実施内容	実施年度	(平成29年度まで)	(平成30年度以降)
				施設のあり方	整備方針(再整備)			実施状況の詳細	今後の方針
5 その他の公共施設等	(1)有効活用を図る施設	ふれあいプラザかみふくおか	高齢福祉課	<p>【ハード面】 これらの施設については、利用状況、利用実態、稼働率等を調査し、今後も継続してその施設が必要と認めるものについては、将来にわたり財政的な見込みを確認しながら、複合化などの形態へ移行する。 利用実態などから、廃止、縮小する場合は、積極的に跡地の転用、処分を行い、借地の解消などに努める。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 現在の施設機能、あり方や必要性などについて検討の上、施設、事業の整理、集約及び廃止などの検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	
	(1)有効活用を図る施設	下福岡集会所	協働推進課	<p>【ハード面】 これらの施設については、利用状況、利用実態、稼働率等を調査し、今後も継続してその施設が必要と認めるものについては、将来にわたり財政的な見込みを確認しながら、複合化などの形態へ移行する。 利用実態などから、廃止、縮小する場合は、積極的に跡地の転用、処分を行い、借地の解消などに努める。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 現在の施設機能、あり方や必要性などについて検討の上、施設、事業の整理、集約及び廃止などの検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面/ソフト面】 施設のあり方の検討</p>	<p>【ハード面/ソフト面】 平成28年度</p>	<p>【ハード面/ソフト面】 市内全体の集会所の在り方について、平成28年度から準備組織で検討を始めている。</p>	<p>【ハード面】 集約化、複合化、長寿命化など最適な整備方法を検討し、検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>
		上福岡3丁目集会所	協働推進課	<p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面/ソフト面】 施設のあり方の検討</p>	<p>【ハード面/ソフト面】 平成28年度</p>		
(2)建設年の比較的新しい施設	ふじみ野市サービスセンター(出張所)	市民課	<p>【ハード面】 現在の施設の維持管理を適正に行い、長寿命化を図るものとする。今後、維持管理更新費用を要する場合は、現在の場所、形態に固執することなく、将来にわたり財政的な影響を最小限に止めるなどの観点から機能転換などの検討を行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 ・施設の有効活用の検討を行う。 ・現在の施設を適正に管理し、継続して使用する。 ・他の公共施設との複合化の検討が進んだ場合、比較的新しい施設については、機能、運営などの見直しを行う。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 -</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面】 平成28年度までは独立行政法人都市再生機構による10年瑕疵保障があり、また、建物自体が修繕が必要な劣化が見られなかったため、市が負担する維持管理の費用も内部設備の修繕費のみであった。 しかし、平成27年度に作成した長期修繕計画では平成30年度から順次、修繕を行う予定になっており、施設の長寿命化を図るために、長期修繕計画に沿って修繕していく必要がある。 併せて、市専有部分(2～3階)についても建物一体として併せた修繕を実施する必要がある。</p> <p>【ソフト面】 -</p>	<p>【ハード面/ソフト面】 -</p>	

3. 各施設の検証結果及び今後の方針(有効活用を図る施設、建設年の比較的新しい施設)

施設分類①	施設分類②	施設名 (現施設名)	担当課	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)		実施内容	実施年度	(平成29年度まで)	(平成30年度以降)
				施設のあり方	整備方針(再整備)			実施状況の詳細	今後の方針
5 その他の公共施設等	(2)建設年の比較的新しい施設	市民交流プラザ	協働推進課	【ハード面】 現在の施設の維持管理を適正に行い、長寿命化を図る。 【ソフト面】 指定管理者制度を活用する。	【ハード面】 ・施設の有効活用の検討を行う。 ・現在の施設を適正に管理し、継続して使用する。 【ソフト面】 ・他の公共施設との複合化の検討が進んだ場合、比較的新しい施設については、機能、運営などの見直しを行う。	【ハード面】 -	【ハード面】 -	【ハード面】 平成26年度に外壁修繕、児童発育発達センター新設、それに伴うGHPの追加(1台)を実施。 平成26～27年度にGHPオーバーホールを実施。 平成28年度から室内機修繕を段階的に実施予定していたが、実施の見通しが立たなくなった。 【ソフト面】 平成23年度より指定管理者制度導入。	【ハード面】 - 【ソフト面】 -
	(2)建設年の比較的新しい施設	コスモスホール	協働推進課	【ハード面】 現在の施設の維持管理を適正に行い、長寿命化を図る。 【ソフト面】 指定管理者制度を活用する。		【ハード面】 -	【ハード面】 -	【ハード面】 平成26・27年度雨漏り修繕を実施。 【ソフト面】 平成23年度より指定管理者制度導入。	【ハード面】 - 【ソフト面】 -
	(2)建設年の比較的新しい施設	うれし野まちづくり会館	協働推進課	【ハード面】 施設の活用方法など長期的な視点から施設のあり方について検討を行う。 【ソフト面】 -		【ハード面】 -	【ハード面】 -	【ハード面】 平成28年度に雨漏り修繕、空調取替え、シャッター修繕を実施。 【ソフト面】 -	【ハード面/ソフト面】 今後の施設のあり方を検討する。
	(2)建設年の比較的新しい施設	旭ふれあいセンター	協働推進課	【ハード面】 現在の施設の維持管理を適正に行い、長寿命化を図るものとする。 【ソフト面】 管理方法(指定管理者制度)や使用料の適正化などの検討を行う。		【ハード面】 -	【ハード面】 -	【ハード面】 平成27年度に空調機交換修繕及びPAS交換修繕を実施。 【ソフト面】 平成24年度より指定管理者制度導入。	【ハード面】 - 【ソフト面】 -
	(2)建設年の比較的新しい施設	鶴ヶ岡複合施設(鶴ヶ岡コミュニティセンター)	協働推進課	【ハード面】 現在の施設の維持管理を指定管理者とともに適正に行い、長寿命化を図るものとする。 【ソフト面】 -		【ハード面】 -	【ハード面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -
	(2)建設年の比較的新しい施設	西地区町内会集会所	協働推進課	【ハード面】 現在の施設の維持管理を指定管理者とともに適正に行い、長寿命化を図るものとする。 【ソフト面】 -		【ハード面/ソフト面】 その他	【ハード面/ソフト面】 平成28年度	【ハード面/ソフト面】 西地区町内会集会所(他の集会施設に同じ)	【ハード面】 - 【ソフト面】 -

3. 各施設の検証結果及び今後の方針(有効活用を図る施設、建設年の比較的新しい施設)

施設分類①	施設分類②	施設名(現施設名)	担当課	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)		実施内容	実施年度	(平成29年度まで)	(平成30年度以降)
				施設のあり方	整備方針(再整備)			実施状況の詳細	今後の方針
5 その他の公共施設等	(2)建設年の比較的新しい施設	かみふくおか中央デイサービスセンター	高齢福祉課	【ハード面】 現在の施設の維持管理を適正に行い、長寿命化を図る。施設管理や類似事業などは、横断的、包括的に実施できる体制や組織を検討し効率化を図る。	【ハード面】 ・施設の有効活用の検討を行う。 ・現在の施設を適正に管理し、継続して使用する。 【ソフト面】 ・他の公共施設との複合化の検討が進んだ場合、比較的新しい施設については、機能、運営などの見直しを行う。	【ハード面】 機能の見直し 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成25年度 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -
		かみふくおか西デイサービスセンター	高齢福祉課	【ソフト面】 -		【ハード面】 機能の見直し 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成29年度 【ソフト面】 -	【ハード面/ソフト面】 「ふじみ野市行政経営戦略プラン」に則り、民間施設の充足状況等を検証した上で、平成29年度末に施設を閉所することとした。閉所後の施設は、介護予防センターとしての活用を計画している。 なお、「地域包括支援センターかすみがおか」は本施設において事業を継続する。	【ハード面/ソフト面】 介護予防センターへ対応するための改修工事を実施し、改修後は指定管理者制度、または委託等により、施設管理事業運営を行う。
	(2)建設年の比較的新しい施設	地域包括支援センターかすみがおか	高齢福祉課	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	
	(2)建設年の比較的新しい施設	大井総合福祉センター	高齢福祉課	【ハード面】 現在の施設の維持管理を適正に行い、長寿命化を図る。 【ソフト面】 指定管理者制度の活用を検討を行う。	【ハード面】 - 【ソフト面】 民間活力の活用	【ハード面】 - 【ソフト面】 平成24年度	【ハード面】 平成28年度には「外壁タイル及び屋上防水改修工事」を実施した。 【ソフト面】 平成24年度に指定管理者の導入を図った。	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	
	(2)建設年の比較的新しい施設	おおい作業所	障がい福祉課	【ハード面/ソフト面】 ◎おおい作業所、かみふくおか作業所 入間東部福祉会とともに、そのあり方などについて検討を行う。施設については、現在の施設の維持管理を適正に行い、長寿命化を図るものとするが、かみふくおか作業所については、市有地などへの移転などを検討し、賃借料の削減に努めるものとする。	【ハード面】 ・施設の有効活用の検討を行う。 ・現在の施設を適正に管理し、継続して使用する。 【ソフト面】 ・他の公共施設との複合化の検討が進んだ場合、比較的新しい施設については、機能、運営などの見直しを行う。	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 - 【ソフト面】 -
		かみふくおか作業所	障がい福祉課	【ソフト面】 - 【ハード面】 - 【ソフト面】 -	【ハード面】 大規模改修 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成28年度 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成28年10月より屋上防水改修工事や外壁改修工事、雨水対策工事等を行った。 【ソフト面】 -	【ハード面/ソフト面】 施設の適正管理に努め、平成30年度からは、文化・スポーツ振興課に所管を移し、文化拠点としての活用を図る。	
	(2)建設年の比較的新しい施設	産業文化センター	産業振興課	【ハード面】 現在の施設の維持管理を指定管理者とともに適正に行う。 【ソフト面】 -	【ハード面】 ・施設の有効活用の検討を行う。 ・現在の施設を適正に管理し、継続して使用する。 【ソフト面】 ・他の公共施設との複合化の検討が進んだ場合、比較的新しい施設については、機能、運営などの見直しを行う。	【ハード面】 大規模改修 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成28年度 【ソフト面】 -	【ハード面】 平成28年10月より屋上防水改修工事や外壁改修工事、雨水対策工事等を行った。 【ソフト面】 -	【ハード面/ソフト面】 施設の適正管理に努め、平成30年度からは、文化・スポーツ振興課に所管を移し、文化拠点としての活用を図る。

3. 各施設の検証結果及び今後の方針(有効活用を図る施設、建設年の比較的新しい施設)

施設分類①	施設分類②	施設名 (現施設名)	担当課	ふじみ野市公共施設適正配置計画(平成22年度～平成29年度)		実施内容	実施年度	(平成29年度まで)	(平成30年度以降)
				施設のあり方	整備方針(再整備)			実施状況の詳細	今後の方針
5 その他の 公共施設等	(2)建設年の比較的新しい施設	ふじみ野市営霞ヶ丘第1住宅	建築課			【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	
		ふじみ野市営霞ヶ丘第2住宅	建築課	【ハード面】 — 【ソフト面】 ふじみ野市営霞ヶ丘第1住宅、第2住宅、ふじみ野市営上野台住宅、ふじみ野市特定目的借上公共賃貸住宅については、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の住宅を借り上げており、返却等の協議を行う場合、長期的な期間を要するため、市営住宅のあり方など、抜本的な検討を行う。(20年間の長期借上げの契約をしており、その年度の経過を見据えた中で、見直しを行う。)	【ハード面】 — 【ソフト面】 市営住宅については、今後のあり方などについて抜本的に検討を行う。	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —
		ふじみ野市営上野台住宅	建築課			【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —	市営住宅については、現在、89戸公団から借り上げて供給しているが、棟ごとに順次契約期間満了を迎える。市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者への住宅セーフティネットとして重要な役割を担っており、市の住宅政策の柱ともいえる主要事業であるが、市営住宅を取り巻く環境は、社会情勢とともに変化し、将来的な世帯数の減少、少子高齢化の一層の進展、収入格差の拡大、民間空家の増加など、市営住宅の供給に影響を与える要因が大きく変わりつつある。 今後、入居者の高齢化も進み、バリアフリー化のほか生活の安心・安全の確保について新たな取組みが必要となるなど様々な視点から市営住宅のあり方を検討する時期に来ていると考える。	
		ふじみ野市特定目的借上公共賃貸住宅	建築課			【ハード面】 — 【ソフト面】 —	【ハード面】 — 【ソフト面】 —		